

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 TAKプロパティ
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都江東区南砂二丁目5番14号
工場等の名称	名古屋センタービル
工場等の所在地	名古屋市中区錦二丁目2番13号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	不動産賃貸
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) (株)TAKプロパティ名古屋支店 5F事務所受付
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-211-1988		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 自然共生社会、低炭素社会、資源循環社会の実現に向けた活動を積極的に推進し、汚染の予防、環境保護に貢献する。
 - (1) 建物のライフサイクルを見据えた長期的環境保全に努める
 - (2) 改修・更新段階における廃棄物削減に努める
 - (3) オフィスの省エネルギー・省資源・リサイクルに努める
 - (4) 行政や国際機関の環境保全活動への協力と政策の迅速な導入・定着
2. 環境保全に関する法規、社内例規を遵守し環境リスク対策を推進する
3. 全社的推進体制で確実な環境マネジメントを実施し、環境パフォーマンスを向上させるため環境マネジメントシステムの継続的改善を図る
4. 教育の実施により環境に対する意識の向上を図る
5. きめ細かい環境コミュニケーションを実施する
6. 社会的な環境活動に積極的に参加する

(2) 地球温暖化対策の推進体制

(株)TAKプロパティ

名古屋支店 支店長



(株)アサヒファシリティズ 名古屋支店

名古屋センタービル事業所 所長（推進責任者）



(株)アサヒファシリティズ 名古屋支店

名古屋センタービル事業所 所員（推進者）

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 629	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） の 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1, 629	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	84. 92	kg- CO ₂ / m ²	82. 37	kg- CO ₂ / m ²	3. 0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガス原単位あたりの排出量を年間 1 %、3年間で3%削減する

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー 使用量等の把握及び 管 理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・ 分析を行い、データ化により使用実態の 見える化を図る	・毎月実施
省エネルギー・ 省 資源の行動の実践・ 照明	・館内照明のLED化及び調光による消費電力量 の抑制など（専用部、共用部）	・年間全電力量の1%削減
省エネルギー・ 省 資源の行動の実践・ 空調	・大型テナント（竹中工務店グループ）の 個別空調の設定温度及び運転管理など	・全賃貸面積の約1/3以上の大型テナン トの設定温度固定制御及び時間外運転 制御による省エネ
省エネルギー・ 省 資源の行動の実践・ 空調	・空調設備及び熱源設備の更新・改修など （能力、機能、効率、省エネ向上）	・LCC計画に準じた、設備更新、改修の 実施
省エネルギー・ 省 資源の行動の実践・ 空調	・機械室給排気ファン、駐車場給排気ファンや外 調機の間欠運転、スケジュール管理など	・年間全電力量の1%削減

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--